

◎十四番（佐藤郁雄君）自由民主党議員会の佐藤郁雄です。質問の機会を与えていただきましたので、早速始めさせていただきます。

一、新型コロナウイルス感染症について。

まず、新型コロナウイルス感染症について質問します。

さらなる感染拡大に備えての医療資材の確保について、県の体制は万全でしょうか。医療用マスク、医療用ガウン、手袋、フェースシールド、医療用キャップなど、緊急事態に必要な不可欠なものを整備しなくてはなりません。今回の非常事態を踏まえて、今後の備蓄数などについて、各医療機関において一定の在庫、安定的な在庫が必要です。

県においては、九月十五日現在、医療用ガウン百二十七万枚、医療用マスクN95を含む三百四十二万枚、フェースシールド四十万枚を各医療機関などに配布し、さらに入手困難な検査用手袋や医療用キャップの調達を強化するとしていました。

現在世界で医療防護具PPEの輸入における中国依存が非常に高まっています。個人用防護具の輸入に占める中国の比率は、一月の六割弱から八割強まで上昇しています。医療用マスクの同比率は九六％で、日本は調達先の分散化や国産化、サプライチェーンの構築をしていますが、まだまだ目標に達していません。

今後感染が拡大した場合に、今までのような綱渡り状態を続けるわけにはいきません。調達先の分散化や国産化、サプライチェーンの構築に取り組んでいかなければなりません。

（一）人工透析装置の整備について。

全国では、新型コロナウイルスに感染した透析患者を受け入れた三百十九病院のうち、およそ四分の一の七十九施設では感染した透析患者の個室治療に必要な装置が不足していたと聞いていますが、今後の感染患者の増大

に対して、治療機器などが整備された入院病床の確保は非常に大事であります。妊産婦や小児などについても、治療においては特別な配慮が求められると思われまます。

そこで、県は透析など特別な配慮が必要な患者への医療提供体制の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

(二) 慰労金の支給状況について。

医療機関や介護施設などに勤務する職員への慰労金の申請の受付が本県において開始されたと聞いております。新型コロナウイルスの感染拡大の中、医療機関や介護施設などに従事する皆さんは、感染防止対策を講じながら医療や介護サービスを続けていくため、日夜強い使命感を持って従事しております。慰労金支給は、それに応えるものであります。

そこで、これまでの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業における慰労金について、医療機関や介護施設等への支給状況をお尋ねします。

(三) イベントの開催基準について。

多くのイベントが新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、規模縮小、例年とは異なる形態で実施されることになりました。令和二年会津まつりについても、先人感謝祭については、今年も綾瀬はるかさんが参加し、地元関係者を中心に実施されましたが、提灯行列、会津磐梯山踊り、会津藩公行列、日新館童子行列、鼓笛隊パレードについては、参加者及び観客の安全面を考慮し、実施されませんでした。

各地域の祭礼の開催についても、神事のみ実施でという規模縮小での開催か、または中止となっているところが多く、子供の思い出づくりの観点からは非常に残念です。

先日、政府は全国における感染状況や分科会の意見などを踏まえてイベン

トの開催基準を示し、それを受けて県も県内におけるイベントの開催基準を改定しました。イベントの開催基準は、これまでも感染状況に応じて度々改定されてきました。イベント主催者が開催基準を踏まえて判断できるように、県はイベントの開催基準について県民に分かりやすく丁寧に説明していくべきだと思います。

そこで、県は地域の祭りなどのイベント開催基準の周知にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

(四) 今後の旅行業、観光業について。

新型コロナウイルス感染症の影響で、旅行業、観光業は大きな打撃を受けています。国内で旅行に使った昨年のお金は二十七・九兆円となつています。日本人の旅行に使ったお金は二十二兆円、その内訳は宿泊十七・二兆円、日帰り四・八兆円です。外国人の旅行に使ったお金は四・八兆円、一目瞭然です。私は、コロナ禍の中で日本人の国内旅行の需要をいかに県内に引き込んでいくかが大事であると考えます。

今回の国内旅行増加、復活を地元から始めるといふ自治体の取組は、おおむねよいものとなつていると思います。身近な国内、地元の旅行を見直すよい機会です。インバウンドや海外旅行を否定するものではありませんが、発想の転換が大事です。まずは、国内、地元の旅行需要を喚起していくことが先決だと思います。

そこで、県は旅行需要の喚起に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

(五) 移住、定住の促進について。

次に、ウィズコロナの状況下においての移住、定住の促進について質問します。

大都市部への過度な人口集中は、感染拡大のリスクを高めるといふ教訓が

得られ、地方への移住、定住の必要性を強調したく思います。日本社会の未来の持続可能性にとって、人口、地域の持続可能性や格差、健康、幸福といった観点から、地方分散型のほうが望ましいと考えます。新しい生活様式を踏まえて、新しい仕事の在り方、家庭、子育てなどの両立を図らなければなりません。

さらに、新しい国づくりが必要です。東京圏に住む半数が地方暮らしに関心を寄せているという調査の現状があります。新型コロナウイルス感染症を教訓に、人口の東京一極集中を是正するよい機会であり、新しい形の地域づくりを進めていかなければなりません。新型コロナウイルス感染症の拡大はピンチではありますが、それをチャンスにできる機会でもあり、どのように生かしていくかが重要です。

そこで、ウィズコロナの状況が続く中、移住、定住の促進にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

二、少子化対策について。

次に、少子化対策について質問します。

希望出生率一・八の実現、令和元年合計特殊出生率は一・三六、望む時期に結婚や子育てができる社会にする、休業中の収入減対策、男性の育児、家事参加、以上が今後五年間の政府の少子化対策の方針です。

令和元年に生まれた子供の数は八十六万四千人、統計開始から初めて九十万人を下回りました。現在の人口を維持するためには、合計特殊出生率は二・〇七必要です。

現在、子育てや教育にお金がかかり過ぎる、子育ての精神的、肉体的負担が大きいという理由で子供を持たない人が多いと聞いております。県は、妊娠から出産、子育てまで安心して取り組めるよう、子供二人を育てることを希望する家庭が安心して二人目を産める環境を切れ目なく支援してい

かなければなりません。

未婚化、晩婚化や夫婦が育てる子供の数の減少も少子化の原因とされており、経済的な理由で結婚をためらう人も多いようです。また、昨年県が実施した県民意識調査でも子供二人以上を望む人が多いという結果になっています。しかし、実現までのハードルは高いのではと感じています。

そこで、県は結婚して二人以上の子供を持ちたいという県民の希望をかなえるため、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

(二) 待機児童の解消について。

待機児童解消の目標達成できずとの報道がありました。少子化対策の観点からも、誰もが安心して子供を預け、働くことのできる環境づくりが重要です。

現在保育の定員は施設整備の進展で昨年度より約千四百人増加しており、毎年保育の申込者が増加する中においても、待機児童は平成二十九年度の六百十六人から三年連続で減少し、今年度は百四十一人まで減少するなど、待機児童解消のための施策の効果があつたと思います。

一方、待機児童の約九割がゼロ歳児から二歳児、慢性的な保育士不足などを背景に全ての保育ニーズに応えられていない状況でもあります。働く母親が増えていて、新規の申込みが増えている、また幼児教育の無償化が一因と考えられます。

県では、新たなふくしま新生子ども夢プランにおいて、二〇二四年度末までに入所希望者に対する待機児童の割合をゼロ%にするとしています。そのためには、地域の実情を踏まえた受皿づくりを進めていくべきです。

そこで、県は待機児童の解消に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

(三) 通学路の安全確保について。

平成三十年五月に新潟市において下校中の児童が殺害される凄惨な事件が発生しました。さらに、同年六月には大阪北部地震発生の際に登校途中の児童が学校のブロック塀の下敷きになって死亡する深刻な事故が発生しました。

その後、登下校中の安全確保のために様々な取組が行われておりますが、通学路の危険除去については、今後社会全体で継続的に合同点検や環境の整備、見守りの活性化などの対策に取り組むことが重要であると考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校の通学路の安全確保にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

三、新規高卒者の雇用について。

次に、新規高卒者の雇用について質問します。

令和二年三月、新規高卒者の就職状況を見ると、就職内定率は九九%を超えています。県内企業への就職を示す県内留保率も約八二%となっており、この七年間、八割を超える高水準を保っています。

県内企業の間では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている産業もあります。依然として人手不足が続く業種もあり、行政側が新たな企業を誘致できたとしても、地元就職する若者を雇用するのが難しい状況にあります。特に工業系高校の生徒の就職を確保するため、各企業は大変な努力をしています。

その一方で、せっかく就職しても卒業後三年目までに離職する割合は、平成二十二年三月卒業者をピークに改善傾向にあるものの、いまだに約三九%となっています。

そこで、県は新規高卒者の県内就職及び職場定着の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

四、海洋ごみの問題について。

次に、海洋ごみについて質問します。

九月十二日から十九日は秋の海ごみゼロウィークで、全国一斉の清掃活動が実施されていきました。海洋ごみの問題においては、驚くことに二〇五〇年には海のプラスチックごみの量は魚の量より多くなるとも言われています。世界で年間八百万トン以上のプラスチックごみが海に流出しています。ごみを飲み込んだ魚などの体内に化学物質が蓄積し、生態系に悪影響を与え、食品を介して人体に蓄積し、健康に悪影響を与えます。海の未来を守り、皆さんの健康を守るためにも、積極的に取り組まなければならない活動です。

海のごみの多くは、陸地から河川などを通じて流れ込んできており、海底から大量のレジ袋が見つかっています。現在各スーパーやコンビニなどにおいてもレジ袋の無料配布をやめ、有料となっています。有料化されても、プラスチック製レジ袋を使う人が減らなければ意味はありません。

プラスチック製品は、低コストで生産できるので、多くのところで利活用されています。しかし、今すぐに見直していかないと、海の汚染は防ぐことができなくなります。マイバッグを使用することにより、少しでも削減が図れます。3Rにみんなで取り組み、ごみを減らしていきましょう。私たちのできることを全て行わなければなりません。

只見町の中学生の発案で、新聞紙レジ袋を普及させ、町内の店舗で使用する取組が始まっています。自然環境保護の輪を広げたいという思いから連携が生まれます。

そこで、県は海洋プラスチックごみの削減にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

五、地域医療の充実について。

次に、地域医療について質問します。

(一) 会津地方の医師確保について。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、医師確保の重要性が再認識されております。医師不足は、県内全域に共通する課題で、安全・安心な医療体制の構築のためには、医師確保のための取組をさらに進めていかなければなりません。

特に会津地方は医師少数地域となっており、新型コロナウイルスの感染拡大が会津地方にも広がる中、医師確保や地域偏在の解消といった地域医療提供体制の強化が喫緊の重要課題となっております。

そこで、県は会津地方における医師確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

(二) 相談体制の整備について。

また、限られた資源で地域医療を確保するためには、みんなで医療を守るという考えの下、特に夜間や救急時などに適切な受診行動を取るなど、受診する側の認識、協力も必要不可欠です。

そこで、県は医療機関受診前の相談体制の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

六、最後に福島ロボットテストフィールドについて質問します。

(一) ロボット関連産業の振興について。

福島イノベーション・コースト構想の中核拠点である福島ロボットテストフィールドが今年三月に全面開所し、今月十二日には開所式が執り行われました。この拠点には、既に二十一の企業や団体が入所し、ドローンや空飛ぶクルマなどの革新的な実証実験が数多く実施されるとともに、周辺地域では交通アクセスや宿泊などの環境整備も着実に進むなど、まさに我が国を代表するロボットの一大開発実証拠点が本格的に始動したところです。

今後は、この拠点をしっかりと活用し、最先端の企業や研究者を呼び込み

ながら、県内事業者との幅広い連携により、その効果を全県に波及させていくことが重要であると考えております。

そこで、県は福島ロボットテストフィールドを核とした県内産業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

(二) 利用促進について。

また、今年二月に消防力強化を目的に県内の消防本部合同による訓練がこの拠点で初めて実施されました。試験用トンネルを活用し、車両からの傷病者の救出訓練や車両火災での消火訓練など、実践的な訓練を行ったと伺っております。

このような実践的な訓練は、災害発生時の迅速な対応のため非常に重要であり、今後消防、警察、自衛隊、医療チームによる合同での防災訓練など、多様な訓練での活用が大いに期待されます。この国内最大規模の訓練フィールドをぜひ多くの人に知っていただき、活用してもらうことが必要と考えております。

そこで、福島ロボットテストフィールドの活用促進のため、防災訓練等の場としても情報発信すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

新型コロナウイルス感染者や医療従事者への差別をなくそうと、松山市の市民グループが提唱した三つの輪は、地域、家庭、職場・学校を表し、感染者がそれぞれの居場所に安心して戻れるようにとの願いを込めています。愛媛特産のかんきつにちなんだシトラス色のリボンを身につけ、啓発するものです。全国の企業や自治体などに共感の輪が広がっています。県内でもシトラスリボン運動の輪を広げ、感染者や医療従事者への差別をなくするではありませんか。

一つ、県内において紹介させていただきます。白河市は、九月市議会に新型コロナウイルス感染症の感染者らに対する差別や誹謗中傷の解消を目指す市

思いやり条例案を提出しました。すばらしい取組です。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

移住、定住の促進についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方生活への関心が高まる中、本県を新たな生活の場として選んでいただくために、この機会を好機と捉え、取組を強化していく必要があります。

先日、県が副業人材として任命した移住施策に関するアドバイザーの方々と話をする機会がありました。「ふるさと福島のために貢献したい」と情熱的に語る姿を目の当たりにし、副業人材の受入れは福島に思いを持った都市部の方々と関係を築くことができ、ひいては移住、定住にもつながっていく有効な取組であると確信したところであります。

このため、副業人材の呼び込みを強化するとともに、新たに取り組むテレワーク、ワーケーションの体験支援など、本県との新しい関わり方の創出に力を注いでまいります。

そして、こうした人の流れの一層の加速化に向け、首都圏の現役世代に対し、本県が持つ首都圏との近接性や未曾有の複合災害からの復興へのチャレンジの場としての可能性など福島ならではの魅力をあらゆる機会を捉え発信をしながら、より積極的に移住、定住の促進に取り組んでまいります。その他の御質問については、関係部長等から答弁をさせます。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

海洋プラスチックごみの削減につきましては、企業と連携してマイバッグ

に加えマイボトル推進キャンペーンを行うとともに、小学生の副読本や家庭向けのリーフレットにポイ捨てによる海洋汚染の現状を盛り込み、一人一人の取組の重要性を啓発しております。

さらに、レジ袋有料化を受け、若者を対象にコンビニ等での利用を想定したサイズのマイバッグを配布しており、今後は漂着ごみの実態を調査し、対策を強化するなど、海洋環境の保全に一層取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る特別な配慮が必要な患者につきましては、透析など各分野に対応している医療機関と調整し、受入れ可能な病床を確保しております。

また、患者が確認された場合には、それぞれの専門家による助言をいただきながら入院先の調整を行うなどの連携体制を構築いたしました。

今後とも患者の症状に応じた適切な医療を提供できるよう取り組んでまいります。

次に、慰労金の支給状況につきましては、七月から医療機関等からの申請受付を開始し、これまでに四百三十一件、額にして約二億三千万円を支給しており、また八月の申請件数は二千件を超え、現在その支給に向けて審査を進めているところであります。

今後とも、医療機関等に対し早期の申請を促しながら、速やかな支給に努めてまいります。

次に、イベントの開催基準につきましては、県の対策本部員会議において決定後、市町村及び関係団体へ通知するとともに、ホームページ等を活用して周知に努め、また大規模なイベントについては、主催者等に県への事前相談をお願いし、改めて開催基準の理解と感染拡大防止対策の徹底を呼

びかけております。

地域の祭りなど様々なイベントが徹底した感染拡大防止対策の下で開催されるよう、引き続き開催基準の周知に努めてまいります。

次に、会津地方の医師確保につきましては、自治医科大学卒業医師や修学資金の貸与医師を県立病院等に配置するほか、県立医科大学と連携し、僻地診療所等に医師を派遣するなど、重点的に取り組んできたところであり
ます。

今後は、修学資金制度拡充の効果により、卒業後に公的医療機関に勤務する医師の段階的な増加が見込まれることから、引き続き地域の実情に応じた適正な配置に努めてまいります。

次に、医療機関受診前の相談体制の整備につきましては、夜間の健康不安に対し、専門家への相談が県民の安心につながるとともに、不要不急の受診が減ることで救急医療を担う医師等の負担も軽減されるものと考えられますことから、現在実施していることも救急電話相談事業を参考に、今後一般の方でも相談できる体制の整備について関係機関と検討してまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君） 答えいたします。

新規高卒者の県内就職等の促進につきましては、企業ガイドブックの配布や若手社員の講話、保護者向け講演会等を通して高校生に県内企業で働く魅力とやりがいを伝えるとともに、地域の若手社員が企業の枠を超えて集まる研修会、交流会の開催や巡回相談、管理職が人材定着のノウハウを学ぶセミナーの実施などにより、本県の将来を担う若い人材の県内への就職と職場定着の促進に努めてまいります。

次に、福島ロボットテストフィールドを核とした県内産業の振興につつま

しては、施設に集う最先端の企業や研究者と県内企業の連携促進に向け、県内企業の優れた技術の発信やその技術力向上を支援してまいりました。今後は、同所でのビジネスフォーラムや海外向けオンラインセミナーの開催、常駐するコーディネーターのマッチング活動等を通して企業間の結びつきの強化を図り、県内企業のロボット関連産業への参入促進と取引拡大を積極的に支援してまいります。

次に、福島ロボットテストフィールドの防災訓練等の場としての発信につきましては、本施設は試験用トンネルや水没市街地などを活用した高度な訓練が常時可能であり、これまで県内消防本部の合同訓練のほか、県警察本部による人命救助等のための潜水訓練、防災訓練の専門事業者による災害対応の講習会などが行われております。

引き続き、これらの活用事例を紹介しながら施設の活用促進に努めてまいります。

(こども未来局長佐々木秀三君登壇)

◎こども未来局長(佐々木秀三君)お答えいたします。

結婚して二人以上の子供を持ちたいという県民の希望につきましては、市町村と連携した婚活イベントやマッチングシステム等による出会いの機会の提供など結婚を応援するほか、不妊治療費の助成や保育の無償化、十八歳以下の医療費無料化等の経済的支援策、ワーク・ライフ・バランスの推進などにより子育て世代の負担を軽減し、その希望をかなえる施策に積極的に取り組んでまいります。

次に、待機児童の解消につきましては、保育所や認定こども園に加えて、待機数の多い三歳未満児の受入れに特化した保育所への補助率を引き上げ、施設整備を進めております。

また、学生に対する修学資金の貸付けや潜在保育士の再就職への支援、県

外から保育士を呼び込むための補助など、保育士を確保することにより保育の受皿を拡充し、待機児童の解消に取り組んでまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

旅行需要の喚起につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、即効性のある取組が大切なことから、県民限定宿泊割引を六月から開始し、県内旅行会社での販売に加え、宿泊施設で直接割引を受け付ける新たな仕組みを導入いたしました。

また、さらなる観光の再生に向け、先頃、山形・新潟・福島三県知事会議において合意した宿泊割引の三県連携を開始いたしました。

今後も事業者の声を丁寧に向いながら効果的な取組を進めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校の通学路の安全確保につきましては、交通安全、防災、防犯の観点から関係機関と地域が連携して安全点検を行い、改善を進めるとともに、各家庭に危険箇所を周知し、注意喚起しているところでもあります。

今後とも、危険箇所が明示されている地域安全マップを活用し、児童生徒自身が危険を予測し、回避することができるよう、安全教育の充実に努めてまいります。